

お知らせのページ

昭和53年度農作業受委託作業料金表(南国市農業機械銀行推進協議会)

作業の種類	作業料金	備考
整地	13,500円(2回仕上) 14,500円(3回仕上) 16,500円(3回仕上)	縦横二回、横仕上げ 縦一回、中たたき、横横三回、横仕上げ 乾粗一回、湛水複一回、湛水横横二回、横仕上げ
生穀運搬	2,000円	かたぎだす田は1,000円加算
刈取作業(コンバイン)(原、中穀)	16,000円(基本料金)	圃場1枚ごとに1,000円加算する。 畠田倒伏田は基本料金の50%以内の割増し料金を両者で協議決定する。
刈取作業(二番、跡作)	13,000円(〃)	圃場1枚ごとに500円加算する。 畠田倒伏田は基本料金の50%以内の割増し料金を両者で協議決定する。
穀スリ	4,000円	10a 当り8俵で横持込みとする。1俵500円
乾燥	7,200円(早稲、中穀) 4,000円(跡作、二番)	圃場1枚内外(水分25%超の場合)悪条件の場合は別途協議決定。 10a 当り4俵と1俵あたり500円加算。
水稻、脱穀だけ	7,500円	
田植	7,000円	17~20植株(2条田植機)混田と条件の悪い木田は基本料金の30%以内の割増し料金を両者で協議決定する。
箱苗	700円(硬質箱)箱使用料含む 500円(1箱当たり運搬料)	
水田の冬季一回たたき	6,000円 9,000円	(原一回たたき) (横横二回たたき)
水田の地ならし	3,000円	均平にする。
畦たて	2,000円	管理機使用。
大豆田の整地 (草取り、たばこ跡)	9,000円	縦横一回ロータリー耕後2mごとに畦立を行う。
ソバ田の整地 (早稲跡作)	9,000円	縦一回たたき播種して横をかるくたたき3mごとに溝をつくる。 (播種は委託者が行うこと)
水稻元肥施用	1,000円	40~60kg
#ケイカル#	1,500円~2,000円	10袋(200kg)
#薬剤散布(除草剤)	800円(液) 500円(粉)	
#粉剤	1,200円 1,000円 900円	1回の散布面積が10a迄 〃〃 20a~30a迄 〃〃 40a以上

南国市農業機械銀行推進協議会

では、昭和53年度農作業受委託作業料金について他市町村等の実情

を対象とした「和裁の講習会」が

次のように開催されます。

初心者はもちろん、だれでも受

講できます。多数参加下さい。

なお、申込希望者は早急に申込

年金額の一・五倍の範囲内で十

万円から百万円まで。

(3) 利率

年六・五%
(4) 還済方法

支払われる年金の金額をあてま

すので返済が終るまで年金は受け

られません。

(5) 借入できる人

現在国民年金を受けている人

(福祉年金受給者は対象外です)

(6) 借りられる金額

年金額の一・五倍の範囲内で十

万円から百万円まで。

(7) 担保

年金受給権が担保となります

(8) 保証人

連帯保証人一名以上必要です。

(9) 申込み先

県内の銀行、相互銀行、信用金

庫などの金融機関。

(10) 受付機関

二月一日から一月十五日まで。

(11) 借りられる日

三月九日に借入申込者の指定し

た預金口座に振込まれます。

(12) 中込みに必要な書類

借入申込書、年金証書、借入申

込人と保証人の印鑑証明書各一通

年金の支払金額を証明する書類。

なお、くわしいことは借入申込書

をする金融機関でおたずねください。

(13) 借入申込書に記載する

事務所社会係

▼ところ・大篠公民館和室(市民

体育館西隣り)

▽講師・谷本茂子先生(吉井式和

裁学校教授

▽受講料は無料。

なお、各自弁当

を持参してください。

【市民課年金係】

農作業受託作業料金決る

母子家庭および寡婦家庭の母親

を対象とした「和裁の講習会」が

次のように開催されます。

初心者はもちろん、だれでも受

講できます。多数参加下さい。

なお、申込希望者は早急に申込

年金額の一・五倍の範囲内で十

万円から百万円まで。

(3) 利率

年六・五%
(4) 還済方法

支払われる年金の金額をあてま

すので返済が終るまで年金は受け

られません。

(5) 借入できる人

現在国民年金を受けている人

(福祉年金受給者は対象外です)

(6) 借りられる金額

年金額の一・五倍の範囲内で十

万円から百万円まで。

(7) 担保

年金受給権が担保となります

(8) 保証人

連帯保証人一名以上必要です。

(9) 申込み先

県内の銀行、相互銀行、信用金

庫などの金融機関。

(10) 受付機関

二月一日から一月十五日まで。

(11) 借りられる日

三月九日に借入申込者の指定し

た預金口座に振込まれます。

(12) 中込みに必要な書類

借入申込書、年金証書、借入申

込人と保証人の印鑑証明書各一通

年金の支払金額を証明する書類。

なお、くわしいことは借入申込書

をする金融機関でおたずねください。

(13) 借入申込書に記載する

事務所社会係

▼ところ・大篠公民館和室(市民

体育館西隣り)

▽講師・谷本茂子先生(吉井式和

裁学校教授

▽受講料は無料。

なお、各自弁当

を持参してください。

【市民課年金係】

母子家庭および寡婦家庭の母親

を対象とした「和裁の講習会」が

次のように開催されます。

初心者はもちろん、だれでも受

講できます。多数参加下さい。

なお、申込希望者は早急に申込

年金額の一・五倍の範囲内で十

万円から百万円まで。

(3) 利率

年六・五%
(4) 還済方法

支払われる年金の金額をあてま

すので返済が終るまで年金は受け

られません。

(5) 借入できる人

現在国民年金を受けている人

(福祉年金受給者は対象外です)

(6) 借りられる金額

年金額の一・五倍の範囲内で十

万円から百万円まで。

(7) 担保

年金受給権が担保となります

(8) 保証人

連帯保証人一名以上必要です。

(9) 申込み先

県内の銀行、相互銀行、信用金

庫などの金融機関。

(10) 受付機関

二月一日から一月十五日まで。

(11) 借りられる日

三月九日に借入申込者の指定し

た預金口座に振込まれます。

(12) 中込みに必要な書類

借入申込書、年金証書、借入申

込人と保証人の印鑑証明書各一通

年金の支払金額を証明する書類。

なお、くわしいことは借入申込書

をする金融機関でおたずねください。

(13) 借入申込書に記載する

事務所社会係

▼ところ・大篠公民館和室(市民

体育館西隣り)

▽講師・谷本茂子先生(吉井式和

裁学校教授

▽受講料は無料。

なお、各自弁当

を持参してください。

【市民課年金係】

母子家庭および寡婦家庭の母親

を対象とした「和裁の講習会」が

次のように開催されます。